

GAP認証の取得を支援します！

（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）

公募期間：令和元年（2019年）8月1日（木）～
令和元年（2019年）8月30日（金）

I 支援対象者

北海道在住の農業者、農事組合法人、農地所有適格法人、農業協同組合、
その他農業者の組織する団体、農業の専門学科を有する教育機関※1

※1 農業の専門学科を有する教育機関への支援内容は、以下のIIの1のみ（上限額の設定なし）とし、
地域への公開審査を要件とします。

II 支援内容

※詳しくは裏面をご覧ください

- 1 GAP認証審査費用 **※取組必須**
- 2 研修指導の受講
- 3 ICTを活用した情報システムの利用料
- 4 残留農薬、水質、土壌の分析
- 5 認証対応設備の改修資材の導入
（農業保管庫やトイレ等の施設整備は対象外）

※ 上限額（左側の1～5の合計（税抜））

<個別認証>

・GLOBALG.A.P. 295千円

・ASIAGAP 150千円

・JGAP 130千円

<団体認証>

・上記金額×（構成員数の平方根+2）

※ 認証審査の審査員（研修指導の指導員）の旅費は、上限額とは別に支援します。

III 支援対象者の要件

- 1 GLOBALG.A.P.、ASIAGAP又はJGAPを新規に取得する方で、原則として年度内に審査を受けること（更新は対象外）。また、畜産物に係る認証は除外します。
- 2 事業実施年度を含めた3年間は継続して取得することを確約すること（農業の専門学科を有する教育機関を除く）。

IV 応募方法とその後の手続き

以下ホームページにある応募書類を所在地を管轄する総合振興局・振興局に提出してください。応募に当たっては、公募要領をご覧ください。

公募締切後、2週間程度で支援対象者を決定し、申請者全員に結果を通知します（応募者が多数の場合、補助が受けられないこともあります）。

○ お問い合わせ先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課 電話：011-204-5431

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/GAP/koubomein.htm>

○ 書類の提出先 ⇒ 総合振興局・振興局産業振興部農務課

G A P 認証取得に係る支援額の上限について

1 個別に認証を取得する場合

(1) 認証の種類ごとに、支援額の上限は下表のとおりです。

(※ 表面の補助内容の1～5の合計)

認証の種類	支援額の上限
GLOBALG.A.P.	295 千円
ASIAGAP	150 千円
JGAP	130 千円

(注1) 上限額は税抜き額。

(注2) 審査費用には諸費用（登録費用、認証発行手数料等）を含む。

(2) ただし、認証審査及び研修指導の受講に係る審査員及び講師の旅費については、(1)とは別に支援額の上限は以下のとおりです。

ア 認証審査に要する審査員旅費

審査の受審1日に要する旅費に限り、原則として実費の1/2の範囲内で支援します。

イ 研修指導の受講に係る講師の旅費

研修指導1日に要する旅費に限り、実費の1/2の範囲内で支援します。

2 団体に認証を取得する場合

(1) 支援対象者が複数経営体により構成される団体等の場合には、認証の種類ごとに、支援額の上限は下表のとおりです。

(※ 表面の補助内容の1～5の合計)

認証の種類	支援額の上限
GLOBALG.A.P.	295 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
ASIAGAP	150 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)
JGAP	130 千円 × (団体の構成員数の平方根 + 2)

(注1) 上限額は税抜き額。

(注2) 審査費用には諸費用（登録費用、認証発行手数料等）を含む。

(注3) 団体の構成員数の平方根については、小数点以下切り上げ。

(2) ただし、認証審査及び研修指導の受講に係る審査員及び講師の旅費については、(1)とは別に支援額の上限は以下のとおりです。

ア 認証審査に要する審査員旅費

審査の受審に要する旅費について、原則として実費の1/2の範囲内で支援します。

イ 研修指導の受講に係る講師の旅費

研修指導(団体の構成員数の平方根 + 2)日分に要する旅費に限り、実費の1/2の範囲内で支援します。